

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	アサヒホールディングス株式会社
【英訳名】	Asahi Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東浦 知哉
【本店の所在の場所】	神戸市中央区加納町四丁目4番17号
【電話番号】	078(333)5633
【事務連絡者氏名】	企画部長 長合 邦彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
【電話番号】	03(6270)1833
【事務連絡者氏名】	企画部長 長合 邦彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期連結 累計期間	第13期 第1四半期連結 累計期間	第12期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上収益 (百万円)	39,206	50,424	164,776
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	5,311	6,831	26,136
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益 (百万円)	3,632	4,842	25,725
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (百万円)	5,326	7,137	33,434
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	71,798	101,789	97,903
総資産額 (百万円)	236,105	261,740	244,803
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	46.16	61.53	326.90
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	45.85	55.12	322.92
親会社所有者帰属持分比率 (%)	30.4	38.9	40.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,458	3,212	33,353
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	928	1,916	2,800
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,512	6,308	24,422
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	15,849	10,964	10,023

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

4. 当社は2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「基本的1株当たり四半期(当期)利益」及び「希薄化後1株当たり四半期(当期)利益」を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う断続的な緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置の適用により、社会経済活動が制限され、厳しい状況となりました。景気の持ち直しの動きが続くなど、明るい兆しが見られるものの、コロナ禍の収束時期の見通しは立っておらず、依然として先行きは不透明な状況にあります。

当第1四半期連結累計期間の売上収益は50,424百万円（前年同期比11,218百万円増、28.6%増）、営業利益は6,933百万円（前年同期比1,674百万円増、31.9%増）、税引前四半期利益は6,831百万円（前年同期比1,519百万円増、28.6%増）、四半期利益は4,842百万円（前年同期比1,209百万円増、33.3%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は4,842百万円（前年同期比1,209百万円増、33.3%増）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

貴金属事業

国内および韓国・マレーシアにおける貴金属リサイクル分野の売上収益および営業利益は、貴金属価格の上昇や貴金属回収量の確保により前年同期比で増加しました。一方、北米における貴金属精錬分野の売上収益および営業利益は、製品加工・販売が増加したものの、裁定取引などの金融取引が減少し、前年同期比で減少しました。これらの結果、本セグメントの当第1四半期連結累計期間の売上収益は46,273百万円（前年同期比11,312百万円増、32.4%増）、営業利益は7,166百万円（前年同期比1,879百万円増、35.6%増）となりました。

環境保全事業

本セグメントの売上収益および営業利益は、工業生産活動の回復や処理単価の引き上げなどにより、前年同期並みの水準を維持しました。しかし、前年度末をもって株式会社インターセントラルが当社の連結対象子会社から除外され、また新焼却炉の稼働開始に伴い固定費が増加したことにより、本セグメントの当第1四半期連結累計期間の売上収益は4,151百万円（前年同期比94百万円減、2.2%減）、営業利益は662百万円（前年同期比22百万円減、3.3%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は261,740百万円となり、前連結会計年度末に比べ16,937百万円増加いたしました。これは主に、未収法人所得税が2,636百万円、その他の流動資産が3,753百万円減少した一方、営業債権及びその他の債権が20,005百万円増加したことによるものであります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は159,951百万円となり、前連結会計年度末に比べ13,051百万円増加いたしました。これは主に、未払法人所得税が3,552百万円、その他の流動負債が2,991百万円減少した一方、営業債務及びその他の債務が2,835百万円、社債及び借入金が18,410百万円増加したことによるものであります。

（資本）

当第1四半期連結会計期間末における資本合計は101,789百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,885百万円増加いたしました。これは主に、四半期包括利益による増加7,137百万円、剰余金の配当による減少3,541百万円によるものであります。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は38.9%（前連結会計年度末は40.0%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より941百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末には10,964百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。
（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において営業活動の結果使用した資金は3,212百万円（前年同期比30.7%増）となりました。

これは主に、税引前四半期利益6,831百万円（前年同期比28.6%増）、減価償却費及び償却費654百万円（前年同期比7.7%増）、棚卸資産の増加、営業債権及びその他の債権の増加、営業債務及びその他の債務等の増加、法人所得税の支払及び法人所得税の還付によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は1,916百万円（前年同期比106.4%増）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出1,754百万円（前年同期比70.0%増）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において財務活動の結果獲得した資金は6,308百万円（前年同期は3,512百万円の使用）となりました。

これは主に、長短借入金の純増加額9,910百万円（前年同期は658百万円の減少）、配当金の支払いによる支出3,522百万円（前年同期比28.4%増）によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、80百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	258,000,000
計	258,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	79,708,688	79,708,688	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	79,708,688	79,708,688	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年4月1日 (注)	39,854,344	79,708,688	-	7,790	-	9,364

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 33,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,749,300	397,493	-
単元未満株式	普通株式 71,344	-	-
発行済株式総数	39,854,344	-	-
総株主の議決権	-	397,493	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄には、株式付与ESOP信託口および役員報酬BIP信託口が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。
2. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、発行済株式に記載している事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アサヒホールディングス(株)	神戸市中央区加納町四丁目4番17号	33,700	-	33,700	0.08
計	-	33,700	-	33,700	0.08

- (注) 1. 株式付与ESOP信託口および役員報酬BIP信託口が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。
2. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、自己株式等に記載している事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2021年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	10,023	10,964
営業債権及びその他の債権	8	100,775	120,780
棚卸資産		63,515	64,371
未収法人所得税		2,833	197
その他の金融資産	8	2,169	3,774
その他の流動資産		12,644	8,890
流動資産合計		191,961	208,978
非流動資産			
有形固定資産		37,904	39,285
のれん		1,040	1,040
無形資産		697	698
持分法で会計処理されている投資		3,544	3,475
繰延税金資産		8,392	6,626
退職給付に係る資産		165	210
金融資産	8	1,051	1,355
その他の非流動資産		44	69
非流動資産合計		52,841	52,761
資産合計		244,803	261,740

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2021年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	8	26,465	29,301
借入金	8	79,337	84,880
未払法人所得税		5,914	2,361
その他の金融負債	8	1,247	364
引当金		1,601	1,189
その他の流動負債		5,002	2,010
流動負債合計		119,568	120,108
非流動負債			
社債及び借入金	8	25,501	38,368
繰延税金負債		968	451
退職給付に係る負債		106	111
その他の金融負債	8	754	910
非流動負債合計		27,331	39,842
負債合計		146,899	159,951
資本			
資本金		7,790	7,790
資本剰余金		11,952	12,241
自己株式		957	957
利益剰余金		80,604	81,936
その他の資本の構成要素		1,486	776
親会社の所有者に帰属する持分合計		97,903	101,789
資本合計		97,903	101,789
負債及び資本合計		244,803	261,740

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月 30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 6月 30日)
売上収益	5, 7	39,206	50,424
売上原価		32,246	41,708
売上総利益		6,959	8,715
販売費及び一般管理費		1,662	1,809
その他の営業収益		15	21
その他の営業費用		46	18
持分法による投資損益(は損失)		7	22
営業利益	5	5,258	6,933
金融収益		71	77
金融費用		22	274
その他の収益		3	94
税引前四半期利益		5,311	6,831
法人所得税費用		1,678	1,988
四半期利益		3,632	4,842
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		3,632	4,842
非支配持分		-	-
四半期利益		3,632	4,842
1 株当たり四半期利益	9		
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)		46.16	61.53
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (円)		45.85	55.12

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月 30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 6月 30日)
四半期利益	3,632	4,842
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産	1	0
確定給付制度の再測定	115	31
持分法によるその他の包括利益	0	2
純損益に振り替えられることのない項目合 計	113	28
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	1,673	2,126
在外営業活動体の換算差額	134	139
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計	1,808	2,266
税引後その他の包括利益	1,694	2,295
四半期包括利益	5,326	7,137
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	5,326	7,137
非支配持分	-	-
四半期包括利益	5,326	7,137

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

親会社の所有者に帰属する持分

注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の構成要素	
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日時点の残高	7,790	10,755	956	60,797	4,198	5,008
四半期利益	-	-	-	3,632	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	134	1,673
四半期包括利益合計	-	-	-	3,632	134	1,673
自己株式の取得	-	-	0	-	-	-
配当金	-	-	-	2,754	-	-
6	-	-	-	2,754	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	115	-	-
株式に基づく報酬取引	-	51	-	-	-	-
所有者との取引額合計	-	51	0	2,870	-	-
2020年6月30日時点の残高	7,790	10,806	956	61,559	4,063	3,334

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計	合計	資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日時点の残高	5	-	9,212	69,174	69,174
四半期利益	-	-	-	3,632	3,632
その他の包括利益	1	115	1,694	1,694	1,694
四半期包括利益合計	1	115	1,694	5,326	5,326
自己株式の取得	-	-	-	0	0
配当金	-	-	-	2,754	2,754
6	-	-	-	2,754	2,754
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	115	115	-	-
株式に基づく報酬取引	-	-	-	51	51
所有者との取引額合計	-	115	115	2,703	2,703
2020年6月30日時点の残高	4	-	7,402	71,798	71,798

親会社の所有者に帰属する持分

注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の構成要素	
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年4月1日時点の残高	7,790	11,952	957	80,604	2,944	1,454
四半期利益	-	-	-	4,842	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	139	2,126
四半期包括利益合計	-	-	-	4,842	139	2,126
配当金	-	-	-	3,541	-	-
6	-	-	-	31	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	31	-	-
株式に基づく報酬取引	-	289	-	-	-	-
所有者との取引額合計	-	289	-	3,509	-	-
2021年6月30日時点の残高	7,790	12,241	957	81,936	2,804	3,580

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計	合計	資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年4月1日時点の残高	3	-	1,486	97,903	97,903
四半期利益	-	-	-	4,842	4,842
その他の包括利益	2	31	2,295	2,295	2,295
四半期包括利益合計	2	31	2,295	7,137	7,137
配当金	-	-	-	3,541	3,541
6	-	-	-	3,541	3,541
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	31	31	-	-
株式に基づく報酬取引	-	-	-	289	289
所有者との取引額合計	-	31	31	3,252	3,252
2021年6月30日時点の残高	0	-	776	101,789	101,789

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	5,311	6,831
減価償却費及び償却費	608	654
減損損失	39	-
金融収益及び金融費用	20	293
その他の収益及び費用	3	94
持分法による投資損益(は益)	7	22
棚卸資産の増減額(は増加)	1,762	847
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	8,821	19,154
営業債務及びその他の債務等の増減額(は減少)	8,406	10,425
その他	16	3,205
小計	3,821	1,291
利息及び配当金の受取額	2	90
利息の支払額	10	32
法人所得税の支払額	6,280	7,255
法人所得税の還付額	7	2,693
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,458	3,212
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	89	95
定期預金の払戻による収入	89	95
有形固定資産の取得による支出	1,031	1,754
有形固定資産の売却による収入	3	4
無形資産の取得による支出	65	124
子会社の売却による収入	20	-
その他	145	42
投資活動によるキャッシュ・フロー	928	1,916
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	658	2,872
長期借入れによる収入	-	12,783
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	2,743	3,522
その他	111	79
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,512	6,308
現金及び現金同等物に係る換算差額	158	238
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,059	941
現金及び現金同等物の期首残高	22,908	10,023
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,849	10,964

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

アサヒホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する企業であります。2021年6月30日に終了する3ヶ月間の当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループの主要な活動については、注記「5. セグメント情報」をご参照下さい。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

当社グループは、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2021年8月6日に代表取締役社長 東浦知哉によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、要約四半期連結財務諸表における法人所得税は、年間の見積実効税率に基づいて算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は純粋持株会社としてグループ全体の戦略機能を担い、各事業会社は貴金属・希少金属等のリサイクル及び精錬・加工事業、産業廃棄物処理その他の環境保全事業に従事しております。

したがって、当社グループは、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「貴金属事業」及び「環境保全事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、事業セグメントの集約は行っておりません。

「貴金属事業」は、貴金属含有スクラップ等から、金・銀・パラジウム・プラチナ等の貴金属・希少金属をリサイクルし販売する事業及び金・銀を中心とした貴金属の精錬・加工事業を主たる業務としております。

「環境保全事業」は、産業廃棄物の収集運搬及び中間処理を主たる業務としております。

(2) セグメント収益及び業績

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要な会計方針」に記載している当社グループの会計方針と同じであります。

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結
	貴金属	環境保全	計				
	百万円	百万円	百万円				
売上収益							
外部収益	34,961	4,245	39,206	-	39,206	-	39,206
セグメント間収益	-	-	-	-	-	-	-
合計	34,961	4,245	39,206	-	39,206	-	39,206
セグメント利益（営業利益）	5,287	685	5,972	7	5,964	706	5,258
金融収益							71
金融費用							22
その他の収益							3
税引前四半期利益							5,311

（注）セグメント利益の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結
	貴金属	環境保全	計				
	百万円	百万円	百万円				
売上収益							
外部収益	46,273	4,151	50,424	-	50,424	-	50,424
セグメント間収益	-	-	-	-	-	-	-
合計	46,273	4,151	50,424	-	50,424	-	50,424
セグメント利益（営業利益）	7,166	662	7,829	22	7,852	919	6,933
金融収益							77
金融費用							274
その他の収益							94
税引前四半期利益							6,831

（注）セグメント利益の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

6. 配当金

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月12日 取締役会	2,787	70.00	2020年3月31日	2020年5月27日	利益剰余金

(注) 2020年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金33百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月11日 取締役会	3,583	90.00	2021年3月31日	2021年5月26日	利益剰余金

(注) 1. 2021年5月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金42百万円が含まれております。

2. 当社は2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の実際の配当金の金額を記載しております。

7. 売上収益

当社グループは、貴金属事業、環境保全事業の2つの事業ユニットを基本にして組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの2事業で計上する収益を売上収益として表示しております。

また、地域別の収益は販売元の所在地に基づき分解しております。これらの分解した収益とセグメント売上収益との関連は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

	貴金属	環境保全	合計
日本	32,045	4,245	36,290
北米	2,593	-	2,593
アジア	322	-	322
合計	34,961	4,245	39,206

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

	貴金属	環境保全	合計
日本	43,268	4,151	47,419
北米	2,391	-	2,391
アジア	613	-	613
合計	46,273	4,151	50,424

貴金属事業においては、貴金属地金・製品等の販売を行っており、商社、半導体・電子部品メーカー等を主な顧客としております。

環境保全事業においては、主に産業廃棄物の収集運搬及び中間処理といった役務提供を行っており、各業界の工場、印刷所、病院等を主な顧客としております。

当社グループは、貴金属地金、電気暖房器等の販売を行っており、これらの製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、産業廃棄物の収集運搬及び中間処理等に係る収益については、産業廃棄物の処理完了時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該産業廃棄物の処理完了時点で収益を認識しております。

8. 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産：				
償却原価で測定する金融資産				
現金及び現金同等物	10,023	10,023	10,964	10,964
営業債権及びその他の債権	100,775	100,775	120,780	120,780
その他	1,135	1,135	1,443	1,443
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産				
その他の金融資産	10	10	9	9
ヘッジ手段として指定された金融資産				
デリバティブ	2,074	2,074	3,676	3,676
合計	114,019	114,019	136,874	136,874
金融負債：				
償却原価で測定する金融負債				
営業債務及びその他の債務	26,465	26,465	29,301	29,301
社債	25,501	27,117	25,559	27,230
借入金	79,337	79,337	97,690	98,061
その他	2	2	2	2
ヘッジ手段として指定された金融負債				
デリバティブ	894	894	-	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	-	244	244
合計	132,201	133,817	152,797	154,839

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(償却原価で測定する金融資産)

主に現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権により構成されております。

これらは短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)

主に上場株式により構成されております。

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。

(ヘッジ手段として指定された金融資産、ヘッジ手段として指定された金融負債)

主にデリバティブにより構成されております。

デリバティブは、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

(償却原価で測定する金融負債)

主に営業債務及びその他の債務、社債及び借入金により構成されております。

営業債務及びその他の債務は短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

社債及び借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(純損益を通じて公正価値で測定する金融負債)

主にデリバティブにより構成されております。

デリバティブは、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

- レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の（無調整の）市場価格
- レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値
- レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	10	-	-	10
ヘッジ手段として指定された金融資産				
デリバティブ	-	2,074	-	2,074
合計	10	2,074	-	2,085
金融負債：				
ヘッジ手段として指定された金融負債				
デリバティブ	-	894	-	894
合計	-	894	-	894

当第1四半期連結会計期間（2021年6月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	9	-	-	9
ヘッジ手段として指定された金融資産				
デリバティブ	-	3,676	-	3,676
合計	9	3,676	-	3,685
金融負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	244	-	244
合計	-	244	-	244

前連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間において、レベル1と2間の振替はありません。

9. 1株当たり四半期利益

普通株主に帰属する基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定基礎は以下のとおりであります。

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	3,632	4,842
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	3,632	4,842
加重平均普通株式数(株)	78,697,329	78,696,914
基本的1株当たり四半期利益(円)	46.16	61.53

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	3,632	4,842
四半期利益調整額(百万円)	-	52
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	3,632	4,895
加重平均普通株式数(株)	78,697,329	78,696,914
普通株式増加数 新株予約権(株)	533,800	10,110,002
希薄化後の加重平均普通株式数(株)	79,231,129	88,806,916
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	45.85	55.12

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「基本的1株当たり四半期利益」及び「希薄化後1株当たり四半期利益」を算定しております。

10. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

2021年5月11日開催の取締役会において、2021年3月31日を基準日として、剰余金の配当(期末)を行うことを次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	3,583百万円
1株当たり配当額	1株当たり90円
効力発生日	2021年5月26日

当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

アサヒホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹野 俊成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寶野 裕昭 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアサヒホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、アサヒホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。